

実践能力	卒業時の到達目標			到達度
	大項目	中項目	小項目	
Ⅲ.性と生殖のケア能力	8.ライフステージ各期の性と生殖のケア(マタニティステージを除く)	J.思春期の男女への支援	59 思春期のセクシュアリティ発達を支援する	Ⅲ
			60 妊娠可能性のあるケースへの対応と支援を行う	Ⅳ
			61 二次性徴の早・遅発ケースの対応と支援を行う	Ⅳ
			62 月経障害の緩和と生活支援をする	Ⅲ
			63 性感染症予防とDV予防を啓発する	Ⅳ
			64 家族的支援と教育関係者及び専門職と連携し支援する	Ⅳ
		K.女性とパートナーに対する支援	65 家族計画(受胎調節法を含む)に関する選択・実地を支援する	Ⅰ
			66 健康的な性と生殖への発達支援と自己決定を尊重する	Ⅳ
			67 DV(性暴力等)の予防と被害相談者への対応、支援を行う	Ⅳ
			68 性感染症罹患のアセスメント・支援及び予防に関する啓発活動を、他機関と連携して行う	Ⅳ
			69 生活自立困難なケースへ妊娠・出産・育児に関する社会資源の情報を提供し、支援する	Ⅳ
		L.不妊の悩みを持つ女性と家族に対する支援	70 不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等を理解し、自己決定を支援する	Ⅳ
			71 不妊検査・治療等の情報を提供し、資源活用を支援する	Ⅳ
			72 家族を含めた支援と他機関との連携を行う	Ⅳ
		M.中高年女性に対する支援	73 健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発を行う	Ⅲ
74 中高年の生殖器系に関する健康障害を予防し、日常生活を支援する	Ⅳ			
75 加齢に伴う生殖器系の健康管理とQOLを支援する	Ⅳ			
Ⅳ.専門的自律能力	9.助産師としてのアイデンティティの形成	76 助産師としてのアイデンティティを形成する	Ⅰ	



表6

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表二 改正案

教育内容	単位数	備考
基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習	六 一 八 二 十 一 一 (五)	実習中分べんの取扱いについては、助産師又 は医師の監督の下に学生一人につき十回程度 行わせること。この場合において、原則とし て取扱う分べんは、正期産・経膣分べん・頭 位単胎とし、分べん第一期から第三期終了よ り二時間までとすること。
合計	二八(二七)	

備考 一 単位の計算方法は、大学設置基準第二十一条第二項の規定の例による。

二 看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学  
 生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするも  
 のにあつては、括弧内の数字によることができる。

三 複数の教育内容を併せて教授することが教育上適切と認められる場合において、臨地実習十一単位以上  
 及び臨地実習以外の教育内容十七単位以上であるときは、この表の教育内容ごとの単位数によらないこ  
 とができる。



教育の基本的考え方	
1	妊産じょく婦及び胎児・新生児の健康水準を診断し、妊娠・出産・産じょくが自然で安全に経過し、育児を主体的に行えるよう、根拠に基づき支援する能力を養う。
2	女性の一生における性と生殖をめぐる健康に関する課題に対して、継続的に支援する能力を養う。
3	安心して子どもを産み育てるために、他職種と連携・協働しながら、個人及び社会にとって必要な地域の社会資源の活用や調整を行う能力を養う。
4	助産師の役割・責務を自覚し、女性と子ども並びに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養う。

教育内容	単位数	留意点
基礎助産学	6	女性の生涯を通じて、性と生殖に焦点を当てて支援する活動である助産の基礎について学ぶ内容とする。 母子の命を同時に尊重することに責任を持つ役割を理解し、生命倫理を深く学ぶ内容とする。 母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会的側面を強化した内容とする。 チーム医療や関係機関との調整・連携について学ぶ内容とする。 助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度について学ぶ内容とする。
助産診断・技術学	8	妊娠経過の正常・異常を診断するための能力を養い、診断に伴う最新の技術を修得する内容とする。 助産過程の展開に必要な助産技術を確実に修得するために演習の充実強化を図り、助産の実践に必要な基本的技術を確実に修得する内容とする。 妊婦・じょく婦・新生児の健康状態に関するアセスメント及びそれに基づく支援を強化する内容とする。 分べん期における緊急事態（会陰の切開及び裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦、家族への支援等）に対応する能力を強化する内容とする。 妊産婦の主体性を尊重した出産を支援する能力を養う内容とする。
地域母子保健	1	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、保健・医療・福祉関係者と連携・協働しながら地域の母子保健を推進するための能力を養う内容とする。
助産管理	2	助産業務の管理、助産所の運営の基本並びに周産期医療システムについて学ぶ内容とする。 周産期における医療安全の確保と医療事故への対応について学ぶ内容とする。
臨地実習	11	助産診断・技術学、地域母子保健及び助産管理の実習を含むものとする。
助産学実習		分べんの取り扱いの実習については、分べんの自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に、学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うことを目安とする。取り扱う分べんは、原則として正期産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第1期から第3期終了より2時間までとする。 実習期間中に妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。 妊婦健康診査を通して妊娠経過の診断を行うとともに、産じょく期の授乳支援、新生児期のアセスメントを行う能力を強化する実習を含む内容とする。
総計	28	930時間以上の講義・実習等を行うものとする。



**看護教育の内容と方法に関する検討会**  
**「保健師教育ワーキンググループ」メンバー**

※○は座長 敬称略(五十音順)

- |     |     |                     |
|-----|-----|---------------------|
| 麻原  | きよみ | 聖路加看護大学看護学部教授       |
| 安藤  | 智子  | 銚子市地域包括支援センター主任保健師  |
| 五十嵐 | 千代  | 東京工科大学医療保健学部看護学科准教授 |
| 池西  | 静江  | 京都中央看護保健専門学校副校長     |
| 大場  | エミ  | 横浜市南福祉保健センター長       |
| (森岡 | 幸子  | 全国保健師長会理事 ※第4回まで)   |
| 岡本  | 玲子  | 全国保健師教育機関協議会副会長     |
| 酒井  | 陽子  | 秋田県立衛生看護学院保健科教務主任   |
| 澁谷  | いづみ | 保健所長会会長             |
| ○中山 | 洋子  | 福島県立医科大学看護学部学部長     |
| 羽田  | 貴史  | 東北大学高等教育開発推進センター教授  |
| 春山  | 早苗  | 自治医科大学看護学部教授        |
| 宮崎  | 美砂子 | 千葉大学看護学部教授          |

**看護教育の内容と方法に関する検討会**  
**「助産師教育ワーキンググループ」メンバー**

※○は座長 敬称略(五十音順)

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 石井 邦子  | 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科長     |
| 岡本 喜代子 | 日本助産師会専務理事               |
| 熊澤 美奈好 | 亀田医療技術専門学校助産学科副校長        |
| 島田 啓子  | 全国助産師教育協議会理事             |
| 杉本 充弘  | 日本赤十字社医療センター周産母子・小児センター長 |
| 高橋 眞理  | 北里大学看護学部教授               |
| 田村 一代  | 医療法人帯経会 大草レディースクリニック師長   |
| ○菱沼 典子 | 聖路加看護大学看護学部学部長           |
| 福井 トシ子 | 社団法人日本看護協会常任理事           |
| 宮川 祐三子 | 大阪府立母子保健総合医療センター看護師長     |
| 横尾 京子  | 広島大学大学院保健学研究科教授          |